

いわくに企業合同就職フェア 参加企業の皆様へ

ハローワークへの求人提出を！

1 フェアで面談した求職者の方が、正式に応募を検討するために、ハローワークへの求人提出をご検討ください。 ※すでに求人提出済の場合は対応不要です。

大学等卒業予定者の採用をお考えの際は、求人申込書（大卒等）の提出を！

2 令和6年3月大学等卒業予定者を対象とする場合は、一般求人票と異なる求人申込書（大卒等）を提出ください。

採用面接の前にハローワークで「紹介状」の交付を受けるようお願いします！

3 求人を提出された場合は、正式に面接をする前にハローワークで「紹介状」の交付を受けるよう、求職者の方へご案内ください。

※ハローワークの「紹介状」がなく面接された場合、雇用関係助成金の対象となりませんので御留意ください。

☆雇用関係助成金
については裏面
を参照ください。

ハローワーク岩国
からのお知らせ

☎0827-21-3281

求人部門または学卒担当まで

雇用関係助成金について ～ ご案内 ～

特定求職者雇用開発助成金

高年齢者、障害者、就職氷河期世代、母子家庭の母等の対象労働者を、ハローワーク等の紹介で継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して助成

トライアル雇用助成金

職業経験、技能、知識の不足等から安定的な就職が困難な求職者を、ハローワーク等の紹介により、一定期間試行雇用する事業主に対して助成

※求人票へ「トライアル雇用併用求人」の表示が必要です。

上記以外にも、労働者の雇用維持を図るための助成金、雇用環境の整備関係等の助成金、労働者の職業能力の向上を図るための助成金など、雇用関係助成金の活用についてはハローワークへご相談ください。

☆雇用関係助成金の利用については、一定の要件があります。

ハローワーク岩国
からのお知らせ

☎0827-21-3281

助成金担当まで